

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-43)

施策目標		43 国際協力、連携等を推進する						担当部局名		総合政策局国際政策課・海外プロジェクト推進課			作成責任者名		国際政策課長 松本 大樹 海外プロジェクト推進課長 石川 雄一	
施策目標の概要及び達成すべき目標		良好な国際関係を構築するため、相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続的に実施するとともに、開発途上国の自立的発展を促進するため、研修員受け入れ、専門家派遣、各種調査等の協力・支援を推進し、さらに、我が国企業の海外展開推進という観点から、関係機関と連携して、国際協力、政策対話等の多面的な戦略的外交を推進する。						施策目標の評価結果		順調である	政策体系上の位置付け	12 国際協力、連携等の推進		政策評価実施予定時期	平成26年7月	
業績指標等		初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
179 国際協力・連携等の推進に寄与したプロジェクトの件数		124件	平成23年度	118件	122件	120件	124件	126件	A-2	131件	平成28年度	国際会議、国際セミナー、研修、調査等は、わが国の持つ経験・専門性・技術を相手国政府等へ提供し、交流を深めることで、国際協力・連携等に貢献すると考えられるため、目標設定時における当該目標年次の国際会議等の開催見込みに基づき、目標値として設定した。				
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要					関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		23年度 (百万円)	24年度 (百万円)													
(1) 交通関係国際会議等に必要な経費 (平成13年度)		467	51 (41)	48 (43)	82	交通分野全体にわたる国際的な枠組みであるITFやAPECの下に設置された交通大臣会合等の枠組みを積極的に活用し、国際的な枠組みの下で課題の解決を図る。また、これらの国際的な枠組みを活用し、世界における我が国の存在感の維持・拡大を図るとともに、我が国の高質な交通インフラの効果的な普及に向けた取り組みを行う。					179					
(2) 国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援 (昭和48年度)		468	734 (666)	888 (772)	874	①トップセールスをはじめとするプロモーションや我が国の技術を活かしたプロジェクト提案を行うための案件形成調査等により、基本計画や入札条件が日本企業にとって有利になるよう環境整備を行う。また、我が国が強みを持つ技術や規格について、国際標準化を図るための国際機関への働きかけや相手国におけるセミナー、研修等の通じたスタンダード獲得を図る。 ②「日ASEAN包括的経済連携構想」を受けて創設された日ASEAN交通連携基本枠組みに基づき、「日ASEAN次官級交通政策会合」の開催を行うほか、中国・韓国との二国間の交通次官級会合等を開催する。					179					
(3) 国際社会における交通連携の確保 (平成25年度)		新25-66			47	海運事故を減少させるための安全制度の改善、原油等の海上輸送にとって不可欠な海賊対策能力の向上、航空機爆破テロを未然に防止するための航空セキュリティ体制構築、サプライサイクル体制支援による海洋環境汚染対策の推進、途上国の環境に対する行動計画の策定等の諸課題の解決に向けて、途上国の関係者を対象に、現地セミナーや専門家会合、官民ラウンドテーブルの開催、ベストプラクティス集やマニュアルの作成、現地調査をふまえた対策の検討等を行う。					179					
(4) 建設分野における国際協力、連携の推進 (平成19年度)		466	117 (114)	226 (220)	248	開発途上国政府等を対象に、本邦建設技術の優位性を活かした案件形成を促進するための調査団派遣による政策対話及びセミナー・シンポジウムの開催等の技術支援を実施するとともに、気候変動や大規模自然災害に脆弱な開発途上国等を対象に、政策対話及び現地調査等の実施による課題やニーズの把握と環境・防災対策の提案、セミナー等の開催を実施する。また、開発途上国の政府関係者や技術者を対象に、我が国で培われ相手国で活用可能な建設技術や制度に係る適用可能性の検討及びセミナー等の実施等を行う。					179					